

第98回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

個別注記表

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

養命酒製造株式会社

個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.yomeishu.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様
に提供しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）
 - (2) その他有価証券
時価のあるもの……………決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの……………移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
通常の販売目的で保有するたな卸資産
商品、製品、半製品、仕掛品、原材料、貯蔵品
……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産……………定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び太陽光発電設備については、定額法を採用しております。
また、平成19年3月31日以前に取得したもののについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
 - (2) 無形固定資産……………定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、平成16年6月に役員退職慰労金制度を廃止しており、役員退職慰労引当金残高は従前の制度による在任役員に対する支給予定額であり、平成16年4月以降の要支給額の新たな発生はありません。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約については、振当処理によっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報に関する注記)

役員報酬BIP信託に係る取引について

当社は、取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）及び当社と委任契約を締結している執行役員（以下「取締役等」という。）を対象に、信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1)取引の概要

当社は、平成27年6月26日の第97回定時株主総会決議に基づき、これまで以上に当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、業績連動型の株式報酬制度である「役員報酬B I P信託」を導入いたしました。

本制度では、取締役等のうち一定の要件を充足するものを受益者とし、当社が当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は、予め定める株式交付規程に基づき取締役等に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当により取得します。その後、当該信託は、株式交付規程に従い、信託期間中の各事業年度の業績目標の達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を役員報酬として、毎年一定時期に交付及び給付いたします。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度において122,452千円、60,500株であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	16,749,391千円
2. 保証債務	
従業員の財産形成持家融資制度による 借入金に対する保証額	5,857千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引以外の取引高	31,581千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	33,000,000	－	16,500,000	16,500,000

（注1）当社は平成27年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

（注2）普通株式の発行済株式総数の減少16,500,000株は、株式併合によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	5,598,343	123,672	2,921,373	2,800,642

（注 1） 当社は平成27年10月 1 日付で普通株式 2 株につき 1 株の割合で株式併合を実施しております。

（注 2） 普通株式の自己株式の株式数の増加123,672株は、株式併合前に行った単元未満株式の買取りによる増加2,403株、役員報酬 B I P 信託による当社株式の取得による増加121,000株、株式併合後に行った単元未満株式の買取りによる増加111株、株式併合に伴う割当端数株式の買取りによる増加158株によるものであります。

（注 3） 普通株式の自己株式の株式数の減少2,921,373株は、株式併合前に行った役員報酬 B I P 信託への譲渡による減少121,000株、株式併合を実施したことによる減少2,800,373株であります。

（注 4） 当事業年度末の自己株式の株式数には、役員報酬 B I P 信託が保有する当社株式が60,500株含まれております。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成27年 6 月26日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

- ① 配当金の総額 548,033千円
- ② 1 株当たり配当額 20円
- ③ 基準日 平成27年 3 月31日
- ④ 効力発生日 平成27年 6 月29日

（注） 当社は平成27年10月 1 日付で普通株式 2 株につき 1 株の割合で株式併合を実施しております。1 株当たり配当額は当該株式併合前の配当額を記載しております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

平成28年 6 月29日開催の定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

- ① 配当金の総額 550,394千円
- ② 配当の原資 利益剰余金
- ③ 1 株当たり配当額 40円
- ④ 基準日 平成28年 3 月31日
- ⑤ 効力発生日 平成28年 6 月30日

（注） 配当金の総額には役員報酬 B I P 信託が保有する当社株式60,500株に対する配当金2,420千円が含まれております。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	61,618千円
未払事業税等	26,833千円
減価償却費	6,897千円
減損損失	169,150千円
役員退職慰労引当金	14,456千円
投資有価証券評価損	58,733千円
その他	36,047千円
繰延税金資産小計	373,737千円
評価性引当額	△164,735千円
繰延税金資産合計	209,001千円
繰延税金負債	
前払年金費用	△199,739千円
固定資産圧縮積立金	△4,008千円
その他有価証券評価差額金	△1,897,110千円
繰延税金負債合計	△2,100,859千円
繰延税金負債の純額	△1,891,858千円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の31.5%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.1%、平成30年4月1日以降のものについては29.9%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が102,040千円、当事業年度に計上された法人税等調整額が556千円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が101,517千円増加しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、資産の保全を第一とし比較的安全性の高い預金、債券等に限定し、また、資金調達については銀行借入れによる方針です。なお、デリバティブ取引については、輸入取引に係る為替相場の変動リスクの回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関して、当社は、与信管理規定を定め、取引先の経営状況に応じた与信枠の設定、取引保証金の受入等を行う体制としております。

有価証券及び投資有価証券並びに関係会社株式は、債券、譲渡性預金及び主として業務上関連性のある企業の株式であります。

長期預金は、定期預金及び期限前解約特約付預金であります。

債券は、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。また、譲渡性預金及び長期預金は、信用リスクに晒されております。当社では、資金運用管理規定を定め、債券については信用力の高いもののみを対象とし、譲渡性預金及び長期預金については、信用力の高い金融機関とのみ取引をしております。また、償還期限、預入期間が長期に及ぶものについては、長期的な資金需要と金利の動向を勘案して、慎重にその選定を行っております。なお、資金運用管理規定に定めのない金融商品の取り扱いにつきましては、取締役会の決議事項としております。

株式については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価の取締役会への報告や、保有先企業との状況を勘案した継続的な見直しを行っております。

営業債務である買掛金は1年以内の支払期日であります。

長期預り金は、主に営業債権の保全を目的に取引先から受け入れた取引保証金であります。

営業債務や長期預り金は、流動性リスクに晒されていますが、当社では各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、輸入取引に係る為替の変動リスクの回避を目的とした先物為替予定取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内管理規定に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用力の高い金融機関とのみ取引を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

((注2)を参照ください。)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (*1)	時 価 (*1)	差 額
(1) 現金及び預金	2,698,343	2,698,343	—
(2) 売掛金	2,720,416	2,720,416	—
(3) 有価証券及び投資有価証券並びに 関係会社株式			
①満期保有目的の債券	8,402,248	8,451,509	49,261
②その他有価証券	14,557,914	14,557,914	—
(4) 長期預金	4,700,000	4,708,937	8,937
(5) 買掛金	(310,070)	(310,070)	—
(6) 長期預り金	(1,114,230)	(1,114,230)	—
(7) デリバティブ取引 (*2)	(2,425)	(2,425)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金並びに (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券並びに関係会社株式

これらの時価について、債券及び株式は、取引所の価格等によっております。また、譲渡性預金は、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値により算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期預金

長期預金の時価は、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期預り金

長期預り金は、返済期限がないことから、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

(7) デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 非上場株式（貸借対照表計上額915,656千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券並びに関係会社株式」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都その他の地域において、自社ビルの一部賃貸や賃貸倉庫等を、また、遊休不動産として、埼玉県鶴ヶ島市の工場跡地等をそれぞれ所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時 価
639,599	4,379,039

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当事業年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく金額、その他の物件については重要性を鑑み、主として固定資産税評価額等の適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価格で算定したものであります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,728円46銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 129円14銭 |

(注1) 当社は平成27年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(注2) 株主資本において自己株式として計上されている「役員報酬BIP信託」に残存する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末自己株式数は60,500株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は35,044株であります。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。